人事企画課

鳥取県のインターンシップ

鳥取県庁では、県職員の仕事を目指しているまた関心を持っている学生を対象に県職員の仕事や職場の雰囲気を体験してもらう県庁インターンシップを実施しています。

もどる |

インターンシップの目的

鳥取県では、次の目的によりインターンシップを実施しています。

- 職場において実務を体験することで、適切な職業選択への寄与
- 高い意欲を持った優秀な人材の確保
- 県政への理解を深める機会の提供
- 県外の学生も対象とすることで、県内への就業者を誘発
- 県と大学等との連携の強化

令和元年度の実施概要

令和元年度のインターンシップを以下のとおり、実施します。

1　対象・実施時期・受入期間等

項目	内容
対象学生	県内外の大学等に在籍する学生
申込期限	６月２０日（木）　※必着 ○参加希望回答様式(word:43kb) ※衛生環境研究所及び原子力環境センターでのインターンシップを希望される方は、パンフレットを参考にして以下の様式にも記入の上提出してください。 ○参加希望回答様式２（word：31kb） （参考）衛生環境研究所パンフレット (PDF:918kb) 原子力環境センターパンフレット (PDF:3803kb) 【注意】学生個人による申し込みはできないので、大学等を通じて申し込んでください。
受入所属	２週間コース受入所属一覧（ＰＤＦ：98kb） ３日間コース受入所属一覧（ＰＤＦ：135kb）
実	８月～９月（学生の夏季休暇期間中）の実施を予定

締　　切：6月13日（木）17時必着
提 出 先：就職支援係（学生ｾﾝﾀｰ3階）
提出書類：①参加希望回答様式
※衛生環境研究所及び原子力環境ｾﾝﾀｰを希望する場合は、②参加希望回答様式２も提出
③単位認定・保険加入状況申告書

施時期	
受入期間	２週間コースと３日間コースを用意しています （受入所属・業務の状況により要調整）
研修時間	８時３０分から１７時１５分 （受入所属の勤務時間により異なる場合あり）

【注意】

1. 実施にあたっては、あらかじめ大学等と県との間でインターンシップに関する協定書及び覚書を締結する必要があります。
2. 学生個人や教授紹介などによる申込みはできません。
3. 受入予定所属や協定書・覚書の内容等詳しい情報の提供を希望される大学等は、下記担当へ御連絡ください。
4. 受入可能な人数は限りがございますので、応募者多数の場合は、インターンシップの実施をお断りさせていただくことがあります。

2　研修条件等

- 参加学生に対する賃金、報酬及び手当等の支給はありません。
- 参加学生が、各職場へ通うための交通費や、研修期間中の滞在費等の支給はありません。
- 参加学生の交通手段の確保や宿泊施設の斡旋等は行いません。各自で対応していただきます。
- 参加する学生は、期間中の事故に備え、自己の責任において災害障害保険等への加入が必要です。
- インターンシップ実施にあたっては、学生から誓約書（服務、個人情報保護等の遵守等）を提出していただきます。

インターンシップの流れ

1　令和元年６月２０日（木）まで

インターンシップ受入れを希望する学校からの希望申出受付

2　７月上旬頃から中旬頃まで

受入内容（所属、時期、人数等）の調整・決定

3　７月中旬から下旬

鳥取県と各学校の間で協定書・覚書の締結

4　８月から９月

インターンシップ実施

インターンシップ参加者の声など

昨年度インターンシップに参加した学生の声

インターンシップへ参加した学生の方々からは、鳥取県庁の仕事のイメージがインターンシップに参加して変わった、とのご意見を多数いただきました。

学生の声を一部ご紹介します。

・実際に職場の雰囲気や業務に触れ、参加前より強く県で働くイメージができた。
・声をかけながら仕事をしてよい雰囲気だった。
・公務員は堅いイメージがあったが、臨機応変な対応をみて、印象が変わった。
・たくさん話しかけてくれて、聞きたかった話が聞けた。
・想像以上に多岐にわたる仕事を体験できた。

採用情報（人事委員会事務局リンク）

職員採用試験情報等 コチラ

先輩の声　コチラ

担当・問い合せ先

総務部行財政改革局
人事企画課人材評価担当
電話　０８５７－２６－７０３５
ＦＡＸ　０８５７－２６－８１４０

▲ページ上部に戻る

個人情報保護 | リンク | 著作権 | アクセシビリティ